

教育委員会 2 月定例会会議録

1 会議の名称 中之条町教育委員会 2 月定例会

2 会議の期日 令和 6 年 2 月 21 日（水）

3 会議の場所 中之条町ツインプラザ 大会議室

4 会議に出席した委員・教育長

教 育 長	山口 暁夫
委員（教育長職務代理者）	湯本 茂夫
委 員	石田 優子
委 員	奈良 保宏
委 員	塚田 夕子

5 会議に出席した職員

こども未来課長	山本 伸一
生涯学習課長	須崎 幸夫
次長兼教育指導係長	田島 雄二
学校教育係長	唐澤 将希
六合こども未来係長兼六合生涯学習係長	中沢 芳宏
総務係長	外丸 綾子

6 議 事

- | | |
|---------|------------------------------------|
| 議案第 1 号 | 県費負担教職員の異動内申案の承認について |
| 議案第 2 号 | 令和 5 年度 教育費等予算の 3 月補正について |
| 議案第 3 号 | 中之条町奨学金条例の一部改正について |
| 議案第 4 号 | 中之条町奨学金条例施行規則の一部改正について |
| 議案第 5 号 | 中之条町教育支援センター設置要綱の制定について |
| 議案第 6 号 | 中之条町地域子育て支援拠点事業実施要綱の一部改正について |
| 議案第 7 号 | 令和 5 年度 要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について |
| 議案第 8 号 | 準要保護児童生徒就学援助費「新入学用品費」の入学前支給の認定について |

7 協議事項

- (1) 六合中学校の在り方について
- (2) 令和 5 年度 点検・評価について

(3) 令和6年度の年間予定について

(4) その他

8 その他

(1) 令和6年度 当初予算内示概要について

(2) 問題行動及び適応指導教室「虹」、日本語サポート教室「未来」の状況について

(3) その他

9 事務連絡

・3月定例会 3月13日(水) 15時から ツインプラザ 研修室1

10 開 会

午前9時30分、教育長、教育委員会会議の開会を宣す。

教育長より開会の挨拶

11 会議録署名委員の指名

こども未来課長が今回の会議の会議録署名委員に、石田優子委員を指名

12 会期の決定

会期の決定 本日一日限り

13 会議録の承認

1月定例会会議録について、全員異議なく承認

14 報告事項

(1) 教育長等執務報告

教育長より、令和6年1月23日から令和6年3月13日までの行事等について報告

(管内校園所長会議、県市町村教育長人事会議、文化財防火デー訓練、中之条地区学校運営協議会、吾妻教育事務所による教育委員会訪問、県政説明会、郡教育長人事運営委員会、中之条小学校郷土芸能体験参観、六合地区学校運営協議会、県市町村教育長協議会、管内校長会、郡教育長会議・人事運営委員会、郡バスケットボール協会長杯中学生バスケットボール大会、神保家住宅活用検討委員会、アウトメディア推進委員会・いじめ防止等のための連絡協議会、定例教育委員会、郡へき地教育センター運営委員会、白久保お茶講、吾妻広域町村圏理事会・同議会、白根開善学校中等部・高等部卒業式、町議会、町立中学校卒業式など)

15 会議における議事の経過及び発言趣旨

議案第1号 県費負担教職員の異動内申案の承認について

教育長から、教育長と教育委員のみで審議する旨の発言があり、こども未来課長、生涯学習課長、次長兼教育指導係長、学校教育係長、六合こども未来係長兼六合生涯学習係長、総務係長は退室した。

教育長の指示により、こども未来課長、生涯学習課長、次長兼教育指導係長、学校教育係長、六合こども未来係長兼六合生涯学習係長、総務係長が入室し、湯本教育長職務代理者が、議案第1号については審議が終了し、承認された旨を告げた。

議案第2号 令和5年度 教育費等予算の3月補正について

こども未来課長、生涯学習課長より議案資料について説明
令和5年度3月補正予算の内容について、資料に沿って説明する。

異議なく資料のとおり承認

議案第3号 中之条町奨学金条例の一部改正について

こども未来課長、議案について説明
審議会の役割を明確にし、新たに奨学金の辞退を申し出ることができるよう、条例の一部を改正するものである。

異議なく、原案のとおり承認

議案第4号 中之条町奨学金条例施行規則の一部改正について

こども未来課長、議案について説明
議案第3号の条例変更に伴い、新たに辞退届の様式を追加するものである。また、これに伴って文言の整理が生じたため、所要の規定整備を行うものである。

異議なく、原案のとおり承認

議案第5号 中之条町教育支援センター設置要綱の制定について

こども未来課長、議案について説明
不登校の子どもたちを対象に設置している適応指導教室「虹」を教育支援センター「虹」へ名称変更するため、新たに設置要綱を制定するものである。

(奈良委員)

適応指導教室から教育支援センターへ名称変更とのことだが、「開室」や「入室」の「室」という表現は適切か。

(こども未来課長)

教育支援センターと名称変更したことで「開所」という表現が自然だと思うが、保護者や子どもたちがなじみやすいよう、ここは「開所」とせずにあえて「開室」としたい。

(湯本職務代理)

第4条中の開室期間の表現で、「小中学校の授業日と平日」の意味が少しわかりにくいと思う。

(こども未来課長)

相談業務もあるため夏休みなど長期休業中の平日という意味で使用した。第4条中の「平日」を「長期休業中の平日」と修正したい。

異議なく、修正案のとおり承認

議案第6号 中之条町地域子育て支援拠点事業実施要綱の一部改正について

こども未来課長、議案について説明

中之条保育所に設置されていた「町子育て支援センター」を、令和6年度から中之条幼稚園に設置することに伴い、要綱の一部を改正するものである。

異議なく、原案のとおり承認

議案第7号 令和5年度 要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について

総務係長、議案資料について説明

小学生3名の保護者から認定申請が提出された。所得の確認作業が終了し「中之条町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱」の認定条件を満たしていることを説明する。

申請者全員を認定することで承認

議案第8号 準要保護児童生徒就学援助費「新入学用品費」の入学前支給の認定について

総務係長、議案資料について説明

小学生2名、中学生5名、合計7名の保護者から認定申請があった。担当地区の民生委員より所見を徴し所得の確認を行ったところ、「中之条町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱」の認定条件を満たしていることを説明する。

申請者全員を認定することで承認

○午前10時40分：休憩

○午前10時50分：再開

16 協議事項

(1) 六合中学校の在り方について

こども未来課長より説明

六合中学校の在り方についての説明会（11月19日開催）終了後の経過を報告

- ・ 11月19日、六合中学校の在り方についての説明会を開催。保護者、六合地区住民等、町議会議員が出席し、六合中学校の教育事務について令和8年4月を最短の目標として長野原町へ委託することを検討していくことを説明した。
- ・ 1月29日、六合地区小中学校の保護者を対象に六合中学校の教育事務の委託に向けた検討会を開催し、13名の方が出席した。六合小・中学校の児童生徒数や職員配置の状況、委託先として検討している長野原中学校の状況について説明し、委託の開始時期や部活動の合同練習について提案を行った。部活動の合同練習については2月9日のPTA総会の後に協議を行うこととした。
- ・ 2月6日、六合中学校の在り方に関して、六合地区区長会の役員に対し検討の経過や今後の方向性について説明を行った。2月20日に開催を予定している六合地区区長会の全体会議でも教育委員会から説明をしてほしいとの要望を受けた。
- ・ 2月9日、六合小学校PTA総会にて、長野原中学校との部活動の合同練習について、保護者15名と意見交換を行った。保護者からは、合同練習を実施する方向で長野原町へ要望してほしいと意見がまとまった。
- ・ 2月14日、長野原町議会に対し、六合中学校の教育事務の委託に対する中之条町からの申し入れについて、長野原町から説明していただいた。
- ・ 2月17日、一部の住民からの要望で、町長と六合地区の保護者との懇談会が設けられた。町長・副町長と保護者10名が参加し、長野原町への教育事務の委託に対する考え、義務教育学校及び六合中学校の存続に対する考えについて話し合われた。話し合いの結果、町長としても、教育委員会の検討結果を尊重し、長野原町への教育事務の委託を進めていく方針が示された。
- ・ 2月19日、長野原町小・中学校の保護者へ、長野原町長及び同町教育長の連名で「中之条町六合地区生徒の長野原中学校への受け入れについて」の文書が通知された。
- ・ 2月20日、六合地区区長会の会議で六合中学校の在り方について説明を行った。六合地区の区長全員と地区在住の町議会議員が出席し、六合地区学校等の在り方の経過、今後の方向性やその判断理由を説明した。
- ・ 今後は、町議会3月定例会で、議会への説明を行ってまいりたいと考えている。
- ・ 2月17日の町長と六合地区保護者との懇談会では、「長い間検討されてきて、なかなか答えが出ない中、ようやく納得できる方向性が示された。委託の開始時期は最短で令和8年4月を目標にと示されているが、令和8年4月からなら『令和8年4月から委託する』というように明確にして取り組んでいきたい。」というご意見があった。委託の開始時期については曖昧にせず、教育委員会で十分議論して意思決定を行い、保護者へ開始時期を明確に提示していただけないかと町長から相談があった。ついては、教育事務の委託開始の時期について、委員の皆さんにご協議をいただきたい。

（湯本教育長職務代理者）

六合中学校の教育事務の委託の開始時期について、委員各位のご意見を伺いたい。

(石田委員)

ここまで長い時間をかけて検討され、周囲への説明も十分されている。準備が整うのならば、令和8年4月からの委託が出来れば、六合の子どもたちの教育のためによいと思う。

(奈良委員)

令和8年度からの委託開始がよいと思う。今までの経過を鑑みると、六合地区区長や保護者も委託を了承してくださっており、また長野原町も準備を進めていただいていることから、令和8年度の委託開始で進めていくのがよいと思う。

(塚田委員)

六合中学校の生徒が少しでも多い時期に行けるならば、子どもたちは心強いと思う。様々なご意見があると思うが、子どもに負担がかからない最適の方法を選択したい。六合の子どもたちのことを考えれば、令和8年度からの委託がよいと思う。

(湯本教育長職務代理者)

私も令和8年4月からの委託がよいと思う。この件に関しては^{うよきよくせつ}紆余曲折、何年もかけて話し合われてきた。受入先の長野原町も好意的に捉えていただいております、長野原町の保護者に宛てた通知の中でも「令和8年4月を目標に」と示していただき、準備も整っていると考えます。

(教育長)

令和8年4月からの委託開始で委員全員の意見が一致した。人数が多いということは、六合中学校の生徒集団が長野原中学校の中にひとつの基盤として存在できるということ。それは、より多様な友人関係を築く基盤であり、学習面においても良い効果をもたらすと思う。生徒数の多い令和8年度からの委託が最適と考える。

六合中学校の教育事務の委託については、令和8年4月からの委託開始を目指すことで、教育長及び委員全員の意見が一致し、教育委員会としての方向性を決定した。

(2) 令和5年度 点検・評価について

こども未来課長より説明

令和4年度事業分の点検・評価がまとまった。目を通していただき、次回3月13日の定例会教育委員会で協議いただきたい。

(3) 令和6年度の年間予定について

総務係長、資料について説明

現時点でわかっている予定を載せて作成している。定例教育委員会の日程は、令和5年度の日程と同時期に設定した。都合の悪い日があれば日程調整を行うので次回定例会までにご連絡いただきたい。

(4) その他

・卒業式・入学式の告辞について

こども未来課長から、前回会議から保留になっていた卒業式・入学式における告辞の方法について、協議を願いたい旨の発言があった。

(塚田委員)

必ずしも告辞を述べる必要はないと考えている。しかし、前回会議から考え直した結果、中学校の卒業式では、これから社会に羽ばたいていく卒業生に対し、教育委員会から直接メッセージを伝えることも必要なのではないかと考えるようになった。

(奈良委員)

私も無理に壇上で告辞を述べる必要はないと考えている。入学式に関しては、パンフレットに掲載する形で教育委員会からのメッセージを伝えるのがよいと思う。

(石田委員)

前回会議から考え直すきっかけがあり、来賓の削減など簡素化への学校の努力や社会の変化もあるので、無理に告辞を述べる必要はないと考える。

(湯本教育長職務代理者)

個人的には卒業式の告辞は述べる方がよいと考えるが、必ずやらなければならないとは考えていない。

(教育長)

卒業式・入学式に関しては、管内の校園所長会議でも協議した。結果、感染症対策や県が提言する働き方改革の観点からも来賓を削減し、町長・議長も案内しないとした。私個人としては、告辞は述べた方がよいという考えではあるが、時間短縮や来賓削減が求められている現状もあるので、告辞は書面にし、^{しおり}葉に挟んで卒業生や保護者へ渡したいと思うがいかがか。

告辞は書面に印刷し、配布することで承認

17 その他

(1) 令和6年度 当初予算内示概要について

こども未来課長、生涯学習課長より、3月議会で審議される令和6年度教育費等の当初予算概要について、資料により説明を行う。

- ・こども未来課：適応指導教室「虹」指導員・心の相談員の増員、中之条小学校体育館空調設備工事、中之条小学校給食センター、六合給食センターのエアコン設置、など
- ・生涯学習課：中之条大学こども学部事業、ツインプラザ学習棟外壁屋根工事、総合体育館大屋根工事、図書館システム入替、文化会館設備改修工事、など

(2) 問題行動及び適応指導教室「虹」、日本語サポート教室「未来」の状況について

次長兼教育指導係長より、資料について説明。1月の実績が報告された。

(3) その他

(塚田委員)

高校入学時のタブレット端末購入に関して、公立学校では県の補助制度があるようだが、私立学校に対して、中之条町単独での補助は検討されているか。

(こども未来課長)

中学校で使用した端末を卒業時に寄贈することを考えたが、バッテリーの耐用期限があり断念した。県の動向を見ながら検討していきたい。

(石田委員)

部活動の地域移行について、新たな動きはあるか。また、中学校新入学の保護者に対し、部活動の在り方の説明会などは行われているのか。

(こども未来課長)

部活動の在り方については、まだ教育委員会の方針が定まっていないため、学校へも説明は行っていない。郡内の担当課長で会議を開催しているが、どの町村も方針は定まっていないのが現状である。引き続き、検討を重ねてまいりたい。

18 事務連絡

- ・ 3月定例会 3月13日(水) 15時から ツインプラザ 研修室1

19 閉会の宣言

午前12時00分、教育長、教育委員会会議の閉会を宣す。

20 議決事項

- | | |
|-------|------------------------------------|
| 議案第1号 | 県費負担教職員の異動内申案の承認について |
| 議案第2号 | 令和5年度 教育費等予算の3月補正について |
| 議案第3号 | 中之条町奨学金条例の一部改正について |
| 議案第4号 | 中之条町奨学金条例施行規則の一部改正について |
| 議案第5号 | 中之条町教育支援センター設置要綱の制定について |
| 議案第6号 | 中之条町地域子育て支援拠点事業実施要綱の一部改正について |
| 議案第7号 | 令和5年度 要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について |
| 議案第8号 | 準要保護児童生徒就学援助費「新入学用品費」の入学前支給の認定について |
- (承 認)